

徳地八坂・三谷集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした集落

徳地八坂（下八坂下、下八坂中、下八坂上、三谷川、上八坂）、
徳地三谷（梶畑、桃木、国木、木地屋、奈良原、羽高、巢垣、野々井、
奥谷）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月10日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○7経営体数

法人 1経営体

個人 6経営体

○農地の集積面積

11.34ha（区域内の農地面積73.5ha、集積率15%）

4. 今後の地域農業の在り方

認定農業者及び中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、
低コスト化を図る。

また、三谷地区においては、小区画、不整形な水田が大半を占めており、
農業者も過疎化、高齢化により減少している状況にあるが、条件の良い農
地については、荒廃農地にならないよう努力をしていく。

徳地船路集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺 純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地船路（船路東、上河内、下庄、屋敷、間方、御馬、中央上、中央中、中央下）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月10日

3. 地域の中心となる経営体の状況

○8経営体数

法人 1経営体

個人 7経営体

○農地の集積面積

47.58ha(区域内の農地面積83.5ha、集積率57%)

4. 今後の地域農業の在り方

認定農業者及び中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。

徳地引谷集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地引谷（川口、中村中下、刈干、中村上、戸祢、夏焼下、夏焼中、夏焼上、瀬戸原）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月10日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○12経営体数

法人 3経営体

個人 9経営体

○農地の集積面積

26.13ha(区域内の農地面積60.1ha、集積率43%)

4. 今後の地域農業の在り方

耕作の継続が困難な農業者から規模拡大等を目指す中心経営体や認定農業者へ農地を集積し、また耕畜連携による循環型農業を行う。

新規就農者に対して地域ぐるみでのフォローアップを行い、生産技術の向上を図るとともに、将来的には地域の後継者として育成する。

徳地串・山畑集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地串（上中、上角、帆柱、東庄、久保庄、上安養地、下安養地、滝ヶ迫、山ノ奥、足谷、田屋、中串、上下元折、蔭地、長野、原河内、向河内）

徳地山畑（浅木）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年11月27日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○4経営体数

個人

4経営体

○農地の集積面積

4.92ha（区域内の農地面積48.8ha、集積率10%）

4. 今後の地域農業の在り方

過疎化による地区内の人口減少、農業従事者の高齢化などにより、当地区内においては、不作付地の増加が見込まれるため、できるだけ中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。

新規就農者に対し、生産技術や生活支援等の面において集落ぐるみでのフォローアップを行い、将来的には地域の後継者として育成する。

徳地柚木集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺 純 忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地柚木（川上、猿岡、中野、刀迫、大内谷、小対、柚木、高巢、大土路）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年11月29日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○4経営体数

個人

4経営体

○農地の集積面積

25.24ha（区域内の農地面積43.3ha、集積率58%）

4. 今後の地域農業の在り方

過疎化による地区内の人口減少、農業従事者の高齢化などにより、当地区内においては、不作付地の増加が見込まれるため、できるだけ中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。

嘉川・小郡地区において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺 純 忠

記

1. 会合の対象とした範囲

嘉川地区（赤坂、千見折、免地、稽古屋、宮ノ原、東本郷、西本郷、
上中野、下中野、中田畑、福岡、上嘉川、中市、市、大原）
小郡地区（三軒屋、柏崎）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月7日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○4経営体数

法人 2経営体

個人 2経営体

○農地の集積面積

18.29ha（区域内の農地面積143.4ha、集積率13%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体は水稻・麦・露地野菜を中心とした作付を行う中で、複合化・低コスト化を図り、地域農業者の意向を確認しながら集積・集約化を行う。耕作放棄地の解消に向け、地域で協議を進めていく。

江崎・深溝地区において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺 純 忠

記

1. 会合の対象とした区域

江崎地区（岡、原、向原、高見、相原、東今津、岡屋、上高根、下高根、原条東、原条西）

深溝地区（今井一部、北ノ江東一部、北ノ江西、深溝東一部、深溝西一部、寄江一部、唐樋）※川西圃場整備地を除く。

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月7日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6 経営体数

法人 3 経営体

個人 3 経営体

○農地の集積面積

10.07ha（区域内の農地面積 324ha、集積率 3%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体は、水稻・麦・露地野菜を中心とした、複合化・低コスト化を図り、地域農業者の意向を確認しながら集積・集約化を行う。

また、地域営農を担っていく新たな担い手の確保を進める。

川西地区において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

川西地区 深溝（北ノ江東、寄江、深溝東、深溝西、今井、唐樋一部）
佐山（佐山東一部、佐山西一部）江崎（原条西一部）
※川西圃場整備地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月7日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6経営体数

法人 2経営体

個人 4経営体

○農地の集積面積

124.18ha（区域内の農地面積144.7ha、集積率86%）、

4. 今後の地域農業の在り方

担い手は、水稻、飼料米、麦、大豆など複合化経営を行いながら、規模拡大、低コスト化に取り組み経営の安定化を図る。

また、新たな担い手の確保に向けて、法人への若者新規就業を促進し、持続可能な地域農業経営の実現を目指す。

宮野地区において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年1月11日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

宮野地区（河原、石丸、竜花、泉、岩杖、七房、仁保地、大山路、熊坂、上恋路、中恋路、下恋路、住吉）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成30年12月5日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6 経営体数

法人	1 経営体
個人	3 経営体
集落営農（任意組織）	2 経営体

○農地の集積面積

6.61ha（区域内の農地面積 134.1ha、集積率 5%）

4. 地域農業の将来のあり方

中心経営体は、地域内の優良農地の集積や作業受託を行なうことで、低コスト化による経営安定を図る。また、高付加価値化に取り組む経営体は、有機栽培や減農薬での栽培を行う。

新規就農者は、生産技術や営農支援において、地域ぐるみのフォローアップを行い、将来的に地域の後継者として育成する。